

## 第2期山形県アルコール健康障害対策推進計画（案）に対する 意見募集の結果

### 1 意見募集期間

令和6年1月31日（水）～令和6年2月29日（木）

### 2 提出された意見の件数

6件（意見提出者2人）

### 3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

番号	意見の概要	県の考え方
1	P.3～6 統計表の全国数値が●となっているが、数値が不明なのか、それとも記載する予定なのか。	令和5年12月公表予定とされていた令和4年国民健康・栄養調査の結果を記載する予定でしたが、現時点で公表時期が未定とのことでしたので、最新のデータである令和元年国民健康・栄養調査の数値を記載します。
2	P.3(3)飲酒習慣のある者の割合の表を見ると男性40～49歳、50～59歳、60～69歳、70～79歳の割合が高く、特に60～69歳が5割を超えており、P.4(4)飲酒頻度についても同様の傾向にある。このことについて、要因をどのように分析されているか。	平成22年の県民健康・栄養調査の飲酒習慣のある者の割合を見てみますと、男性30～39歳（令和4年では42～51歳）は40.3%、40～49歳（令和4年では52～61歳）は53.2%、50～59歳（令和4年では62～71歳）は52.7%であり、当時の飲酒習慣が続いているものと推察されますが、高い要因そのものは不明です。
3	P.11の基本理念に「日本一美酒県山形」「お酒に親しむ伝統と文化は県民の生活にも深く根付いています」とある。WHOではアルコール摂取に適量はなく少量でも身体に害があるとの情報があるようだが、このことは明示されないのか。	本計画では、「県民みんなが飲酒に伴うリスクを正しく理解する県」を目指し、正しい知識の普及に取り組むことを基本理念としております。令和6年2月19日に厚生労働省が公表した「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」において、飲酒量が少ないほど飲酒によるリスクが少なくなるという報告があることが示されたところであり、当ガイドラインも活用しながら、飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を図ってまいりたいと考えております。
4	P.18、20の「飲酒ガイドライン」（国で作成）とは、令和6年2月19日（月）厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課アルコール健康障害対策推進室が発表した「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」と思料される。このガイドラインを守ることは難しいとの意見が多いが、目処として活用されるのか。	県民一人ひとりがアルコールに関連する問題への関心と理解を深められるよう、「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」を活用し正しい知識の普及に努めてまいります。

5	<p>飲酒割合・飲酒習慣・飲酒日1日あたりの飲酒量の多い男性40～49歳、50～59歳、60～69歳、70～79歳を対象とした具体的な施策はあるか。</p>	<p>ホームページ、パンフレット、広報誌等の活用、職場への出前講座、健康診断等の場面で、飲酒に伴うリスクについて周知してまいります。</p>
6	<p>専門医療機関と総合病院のスタッフの共同研修を実施し、顔の見える学び、繋がりを構築する機会があれば更に良いと思う。</p>	<p>市町村保健師等を対象にした研修を開催していますが、次年度から対象範囲を総合病院スタッフにも拡大して実施する予定としています。今後、専門医療機関と総合病院の連携推進を図ってまいります。</p>